

平成25年度第1回市民自治推進委員会

開催日時 平成25年4月26日 13時から

開催場所 市役所403・404会議室

出席者

(委員) 中川委員、藤堂委員、澤井委員、野口委員、樋口委員、上田委員、津田委員、橋本委員
(事務局) 杉浦市民活動推進課長、八重市民活動推進課長補佐、金子市民活動推進係長

欠席者

入口委員

案件1. 市民自治協議会について

資料に基づき事務局説明

【橋本委員】 非常によくできていて、特に具体的に文言で問題があるということはないと思います。なかなかおもしろいので、うまく取り組めないかと思います。

【津田委員】 特に前回から変わったところがすごく分かりやすいのでいいのではないかと思います。

【上田委員】 非常に分かりやすくなってきていると思います。私は今年度、自治会の役員になり、総会に参加しました。市民自治協議会を知ってますかと聞くと知らなかったという人が多かったです。一番最初の呼びかけが大変と思いますが、つながっていったらいいと思います。自治会において、自治会館を建てかえるので、防災のときに何らかの役に立つのかと言ったら、建物を建てかえるだけで、災害が起こったら逃げるわけにも何もいかない。そしたらやっぱり、もう少し大きい広い範囲でそういうことを考えていけば、もう少し防災に強い建物も可能性としてあるのかと思いました。

【樋口委員】 概ねいいかと思いますが、3点だけあります。

まず1つは、認定要件としては、規約があって、それに基づく組織ができて、ビジョンを作成する、それが認定要件ということになりますが、ビジョンの作成は第3段階に入っていて、これは案の検討になります。具体的に策定するのは、協議会設立の時から、その後になってきますので、そこを少しきっちり書いた方がいいのではないかと思います。というのは、あくまでもビジョンの策定主体はこの準備会ではなく協議会なので、総会の場で議決したら終わりということになるかと思いますが、ただ、そこで何か出てきたときに、その構成メンバーが決めていくわけだから、その構成メンバーから異論が出たときにはそこでまた検討するということになって、若干タイムラグが生じる可能性がありますので、「設立した」「ビジョンを策定した」、その2つの要件をもって認定をするというような形で書いておいた方が分かりやすいのかと。要は、誰がこのビジョンを作ったのかということが明確になるということだと思います。それが1点で、ビジョンを作っていくときに、これまでの会議の中でもファシリテーターの話が出ていました。それを内部に求めるというのはなかなか難しいので、第3段階において、そういうバックアップを行政側として何かできないか。要は、ビジョン作成に向けて何らか行政の支援があっても別に構わないのかと思います。やるやらないというのは行政の判断もあるので、少し御検討いただいた上で、そこは入れられるものだったら入れておいた方が、実際の活動はスムーズに動くのではないかと思います。

それと、8ページです。上の四角囲みの中に構成団体というのがあって、その横に解説が入っていますが、何か表現に違和感がありますね。「どのような構成で組織化を行うのか」という、これは現

状把握のところなので、どんな構成団体があるのかということになるかと思えます。

【野口委員】 皆さんの意見と同じで、形よく、きれいに整っていると思っております。

【澤井委員】 形としてはできてきたのかと思えますが、ですから、あとは具体的に動かす中で修正をしていくのでいいのでないかと思えますが、やはり支援をどうするか、それについては、地域担当職員等の議論を含めたそういう行政側の支援をどういうふうに位置づけるのかということと、もう1つはお金です。予算の範囲内で補助すると書いてありますが、具体的なイメージがあった方がいいのでないかと思えますが、どこまで書けるか分かりませんが、そういうイメージが少し湧きにくいにくいという感じがします。それと、支援は必要だと思えますが、引き方、徐々に後ろに回っていく、手を引いていくというか、そういうことをうまくしないといけないかと思えます。そのためには、行政側の熟練というのが求められますが、その辺はもう少しきちんとした方がいいのでないかと思えます。

あと、まちづくりの将来ビジョンですが、市民自治協議会がまちづくりを推進するというのは少し飛躍があるような気がします。まちづくりというと、具体的に何をするという議論になっていくので、そうすると、例えば何を柱にしてやっていくかについて、例えば様々なまちづくりのイベントがありますけど、それをどういうふうにするかを含めて、何かそういったのがあってもいいのかなど。それがないと何か生きてないというか、こういう事業を一緒にやろうというのでみんなが集まってくるので、紙に書いたのだと「ああ、そうですか」で終わる感じがします。その辺をどういうふうにするのか。これはこれでもいいのですが、そういった課題があるという感じがします。

【藤堂副委員長】 行政支援の中で、先ほども意見が出ていましたけど、地域担当職員のようなものはどうしていかれるのかとあって、行政側ではっきり決まっていなかった部分にはここに書き込むことが難しい部分があって、予算の範囲内で補助金を交付する、これも予算自体が、議会との絡みもあるでしょうし、時によって変更もあるかも知れないので金額までは書けないだろうと推測はしますが、違う形でQ&Aみたいなどころに、市として今後こういうことを検討していきたいというようなことを書けるのであれば、書ける範囲の問題ではあるかとは思いますが、心強い部分はあるかと考えます。将来的には自主的運営できればいいのですが、自立をするまでの過程についての不安が、ある程度この冊子を見たら「ああ、そうやっていけばいいのか」ということで疑問が解消されるようなところがあればいいのでないかと思えますし、分かりやすいという点については非常に分かりやすくなったと思えます。

【中川委員長】 自治会との関係が、進めていくに当たって具体的にいろいろ調整が多様になってきて結構大変ではないかというのは、皆さん様におっしゃっていると思えますので、これについては一旦置いておいて、ビジョンの位置づけ、これは第3段階で作成しても案ではないのかというのが樋口委員の意見でした。だから、ビジョン案の作成にして、協議会設立の段階でビジョン案の確定にしたらどうでしょうか。それから、第1段階の左側に「市から必要に応じて市職員も会議にアドバイザーとして出ます」と書いてありますが、2、3段階にわたって支援が続きますという形にしたらいいかと思えます。それと、地域担当職員についてはいかがでしょうか。

【事務局】 具体的にその役割を確固たる表現はまだちょっと使えない。そろそろそれを受けて設計、検討をしていかなければならないという思いは持っています。

【中川委員長】 分かりました。8ページの地域の現状把握のところ、自然のところですが、地域の自然環境や特徴というか、自然だけでない環境が大事な外部要件でないか。例えば交通至便であるとかないとか、住宅地が密集しているとかしていないとか、そういうハード面というか、土地の

環境面も考慮に入れたほうが良いと思いますので、「土地」でいいかと思います。「地域の生活環境や特徴はどのようなものがあるか」。例えば自治会館があるとか、公民館があるとかいうことも環境として把握することになりますので。

概ね、冊子の内容はこれでさせていただき、微調整については事務局にお任せすることにしたいと思います。それで、もし皆さんのお気持ちが許せば、皆さんがイメージしておられる自治会との関係、これをいかにうまく分かっていたら、しかも広げていけるかということですが、市の考えとしては、ここはいけそうだというモデル地区から入っていくという手法ですか。

【事務局】 今現在、市内において3地区ほど市民自治協議会に向けての動きがなされています。こういったものもお示ししながら地域に入っていく、協議会の設立に向けての説明をしていこうと思っています。代表の方には、現在、分かりやすく説明した冊子をまとめようとしているということは説明はさせていただいていますので、初版として確定できましたら、説明はさせていただきたいと思っていますし、藤堂副委員長にもどのような方法がベストなのかというのは御相談させていただけたらと考えております。

小学校区については、12ありますので12分の3ですが、2つの小学校が両方とも一緒に活動されているところがあるので、12分の4になります。

【中川委員長】 モデル的に、まず皮切りに説明していくというのはいいと思いますが、自治会連合会の立場からすると、4つだけしか説明に来ないのかという意見はでないでしょうか。

【藤堂副委員長】 自治連合会の中で、市民自治協議会を含めて検討する市民自治部会があり、3年ぐらい継続はしているのですが、ただ、はっきりした市の方針がなかったため、自分たちだけの中でどうやったら設立というか、認定まで行くんだろうというところでひっかかっています、そこからなかなか話が進んでいない状況でした。

市民自治部会で今まで検討してきた内容は、事務局からも話がありましたが、各小学校区から1人ずつ市民自治部会の委員として自治会長の代表の者が出てきており、ある程度、動いていく段階になった時点で、見学に行かせていただいた上で、その動きについてはっきりした経過が分かってくれば、ほかの小学校区へも持ち帰って「こういう状況になっています」というのを説明しつつ、他の小学校区でも動けるところは動いていきたいと思いますというところまでは行っているんですけど、そこからストップしていたということです。

【中川委員長】 そのモデル4地区からスタートするのは構わないですが、残りの8つも、順次説明していくということも検討した方がいいのかと思います。

【事務局】 藤堂副委員長がおっしゃっていただいたように、市民自治部会があつて、議論がとまっているというのも、詰り切れていないところが多分にありましたので、非常に迷惑をかけているところがあったのは事実です。こういったものをお示しできる資料として、また藤堂副委員長には御面倒ですけれども、連合会の中で説明には入ろうと思っています。

【橋本委員】 樋口委員が言われことと関連すると思いますが、第3段階に将来ビジョンというのが入っています。「こういうまちにしようと思うから」という将来ビジョンを先に持ってこない、せっかくプラットフォームができて誰も集まらない。だから、将来ビジョンを作るための集まりであるということは間違いないのですが、最初に、何かがないと集まりようがないのではないかと。

【樋口委員】 要は、ビジョンの策定主体は誰かとなったときには協議会で、全体意思を反映したビジョンでないといけません。だから、準備段階でそれができてしまうというのは少しおかしいと。

ただ、橋本委員がおっしゃる、集まるためのミッションみたいなものが明確でないとなかなか集ま

りにくいということは、それははっきりしていることだと思います。そのときには、例えばその地域で一番問題になっていることは何かと。これについての解決策を考えましょうということが実は集まりやすいのではないかと思います。というのは、壱分小学校区でやっているのは、まさに「あいさつ運動」をしましょうという、その1点でまず集まっているということがあります。だから、割とやることがはっきりしています。ただ、はっきりしているから、逆に、そこからどう広げていくかというところに実は次のステップへ移る課題があるんですけども、はっきりしている方が集まりやすいのは集まりやすい、自分らがやるのがはっきりしますから。その旗頭を何にするかというのは、地域によっていろいろあると思うので地域で考えていく話になりますけども、その旗頭というのか、何か寄っていくためのシンボリックな問題というのが何かというのは、やはりその中で議論して、これをまずやってみましょうというところから、それが決まれば、集まれる話になってくると思います。そこでもし行政の手助けが必要だということであれば、こんなことじゃないですかという投げかけをやってもいいのかとは思いますが。派生して違う問題が出てくるかも知れませんが、それは地元にお任せという形になってくると思います。

【事務局】 壱分小学校区ですが、設立趣旨として、壱分小学校区を無縁社会にしないために地域を挨拶でつなごうという将来像があり、そういう思いの中からこの活動が生まれてきたと聞いています。無縁社会にしないコミュニティというものの大切さというものを再認識する中で挨拶をキーワードとして運動をつなげていこうというところから始められました。

【中川委員長】 この段階論で、先ほどの地域別将来ビジョン(案)でいけると思います。実際に、橋本委員がおっしゃるのは、そういうスタートラインはないです。みんなほとんど、かなり煮詰まって困っているから一度集まろうというのが正しいと思います。だから、現状を確認することがまず大事だと思うんです。困っていることを交換し合う。例えば「うちの団体は役員のみ手がない。どうする?」とか「年寄りの孤独死が増えてきて問題になってきた」とか、そういうところからスタートするのが最初です。だから、いいまちにしようというプラスの話になるには、もっとエネルギーがまとまってこない、そこに行かないです。初めからまちづくりビジョンを掲げてとなると、夢物語みたいな話、誰がついていくかということになってしまいます。

【橋本委員】 最初にビジョンありきとは思わないですが、何も無いところに皆がうまく集まっていけるのかどうか。

【中川委員長】 現状認識で危機感を持っている人がまず集まると思います。何も問題ないという人は来ないです。それは仕方ない。だんだんそこから広げていくということです。

【樋口委員】 ちなみに、壱分小学校区で始まったきっかけは、民生委員が呼びかけをして、老人クラブと自治会と同じ小学校区の中の全自治会の3者が集まる会議が年間に何回かあって、それをコーディネートされてきていた。その中でいろいろ意見交換をしている中で、まずはやっぱり挨拶が必要でないのかというところから、それを一点突破で、まずやってみましょうということで、やまびこネットワークという組織名をつけて、子供会、小学校、中学校のPTAも呼ぼうというようなことで、少し広げてきて今に至っているということなので、やはり、何かのきっかけでみんなを呼びましょうという、まずその舞台を作るというのが出発点になってくるだろうとは思いますが。そこでいろいろ話ししていると何か出てくるのかと思います。

【野口委員】 困っていることがないと集まらないです。「困っているんだったら同じように困っているのと違うの」という形で何か結びついていくというようなことも考えられるのではないかと思います。

【中川委員長】 樋口委員と橋本委員がおっしゃっている話のつながりになるかと思いますが、厚生労働省が3、4年前に、民生委員に地域における要援護者のリストを渡してくださいという依頼を出しました。これは個人情報保護法に基づいて処理されるのですが、当該自治体の首長に通じて個人情報保護審議会に諮問をかけ、いいですよという答申をもらう作業をしないとできないです。そういう諮問・答申の作業をしてほしいと厚生労働省が自治体にお願いしました。それを通じて全国の個人情報保護審議会もしくは情報公開審査会がそれを審査して、いいのでないですかということと答申を出しているんです。これが民生委員に物すごい過剰な負担をかけるという現実を皆さんに認識させたんです。これではだめだということで、民生委員を支えていく仕組みはどこにあるのかといえば、自治会・町内会しかないのではないかと。自治会・町内会に個人情報の名簿を渡すのはいいのかということになって、そうすると、筋の通った住民自治協議会あるいはまちづくり協議会という認定されている団体がある自治体はすごく有利だということが分かったんです。地域におられるひとり暮らしのお年寄りとか障がい者を抱えている家族の名簿を民生委員にお渡しすることはできますが、民生委員が1人で10件も20件も名簿を持ってたって何もできない。だから、国も無責任という批判が出たんです。民生委員の人だけに過剰な責任を負わせておいて、ただ名簿を持っているだけなので、これは何のための通知かという、その関係から住民自治協議会づくりが滋賀県で広まり出したというのがあります。だから、余りそういう話が広がらない地域は、困ってないところが多い。伊賀市でも、結局は高齢化と過疎化で困ってきたからです。郡部の方が、危機感が深いから広がりは速いです。兵庫でも、山間部から川西市まで来ています。地域担当職員制度もスタートしています。

【橋本委員】 それと、お金の問題、補助金を出すと書いてあります。

【事務局】 予算措置としては、150万円。また、段階を踏んで、補助金から交付金になっていくやり方であったり、地域担当職員を専任とするのか、兼任とするのかというものも検討する必要はあるのかと考えています。

【藤堂副委員長】 先ほど樋口委員からお話があり、委員長も、第3段階では地域まちづくり将来ビジョン（案）の作成ということでいいのではないかと話がありましたが、樋口委員が、案の策定については、策定主体が市民自治協議会であるから、設立と同時に策定するのか、または設立後に策定するのかという手順になるのでないですかという意見がありましたが、そうしたら、6ページに地域のまちづくり将来ビジョン（案）の策定というのをに入れておいた方がいいと思います。設立と同時に入れるのか、それとも、その一番上の「地域のまちづくりの将来ビジョンに基づき活動を行っていきます」と書いてあるこの枠内に「地域まちづくりの将来ビジョンを策定し、それに基づき活動を行っていきます」と入れるのがいいのかどうかですが。

【中川委員長】 これは第3段階なので地域のまちづくりの将来ビジョン（案）の作成になって、第4段階の総会の開催のときに地域のまちづくりの目標と書いてますが、これを「地域まちづくり将来ビジョンを策定し」としたらどうでしょう樋口委員さんがおっしゃるように、総会が成立しなければ、もちろんオーソライズされたビジョンにはならないです。ですが、いきなり総会でみんなでビジョンを決めるために議論を闘わすというのは現実的ではないので、第3段階で総会に提出する原案を作り上げていくという流れに見えたらいいと思います。

【津田委員】 先ほどから高齢者の話が出てましたが、ハートフルプランで言っている生駒市の日常生活圏というのは10ぐらいに分かれています。地域包括支援センターが6事業所で7地域というような分かれ方をしていいです。だから、その辺も全体と地域の関係でいうと微調整していけるのか。それと、地域の微妙な地域割、ここは外れているというようなことが起こったらいけないと思

います。だから、その辺も最初から、ある程度、頭に入れておく必要があるのかと。12の小学校区がありますが、いろんな分かれ方をしているので、そ行政内の調整も要るでしょうし、並行しながら自治会の部分の調整も要ると思います。

【藤堂副委員長】 19ページのQ6のところ、別の区割りには認められないのかという質問に対して「各種団体の活動状況、範囲などの状況により別の区割りで検討される場合は対象区域内で十分に検討された上で関連する地域との協議を経ることが必要となってきます」と書いてあるので、それが全くだめと否定はされていないということだと思います。

【中川委員長】 ここで想定できるのは、小学校区の中の地域を2つに割りたいとか、あるいは小学校区をまたいで、いわゆる自治会のエリアで切らせてくれるとか。だから、隣の小学校区の何丁目何番ぐらまでこちらになるとか、そういう話かと思います。

それから、津田委員がおっしゃったことで、総合計画についてですが、生駒市の場合は前期・後期でなく前期・中期・後期にすることに決まったのですが、後期計画ができていく段階では12小学校区の地域まちづくりビジョンはできているだろうと期待しており、そうすると、後期計画では地域まちづくり計画も総合計画の中に入ってくと想定しています。これは二層型計画といって、多治見市はこの先鞭をつけた自治体です。細やかな地域まちづくり協議会単位での地域総合計画と、その地域を横断的にまたぐ市全体の総合計画と二層型。神戸市もそれを三層型にしようとしています。市全体の総合計画と区別計画と区の中の地域別計画と。だから、どんどんそういう方向に行くだろうと思いますが、まだそこまで読めない。読めないで、まちづくりビジョンを作るに当たっては、津田委員がおっしゃったように、総合計画と確認しながら議論されたいと思います。

【澤井委員】 生駒市は地区社協はありますか？

【事務局】 地区社協はないです。市社協1つになります。

【中川委員長】 校区社協があつたら、芯が通るのですが。

【澤井委員】 動きやすくなりますね。

【藤堂副委員長】 ある程度、自治会においては校區別に分けることは可能ではあります。例えばおっしゃったように社会福祉関係で、民生・児童委員の団体が必ずしも校区割りになっていないとか、そのほかの団体においてもそういうことが今現状としてはありますので、そちらの方を明確な方向性を持って区割りを微調整していただける方向で市が動いていただかないと、それについて、例えば自治会側が民生委員さんにそういうのを要求すると、筋が違うという話になりますので、自治会としては手をつけられない部分があります。

【中川委員長】 それと、1つ留意しておかなければならないことが出てきます。それは、特に国、文部科学省は教育委員会系統を通じてこういう組織を作りましょうとか、こういう協議会を作りましょうとか、結構やり出しています。そしたら、また屋上屋を重ねるような話を片一方でやっていくことになり、昨年頃神戸市ではそれが問題になりました。中学校区単位の神戸っこ応援団づくり事業というのがあり、地域にボランティアを募って組織しますということを書いて、ただでさえ地域資源を節約しながら小学校区レベルでまとめていってやっていきましょう、横につないでいきましょうやとっているのに、また縦割りの団体を作るのかという。それは勝手なことをやり過ぎと違うかと怒り出しました。だけど、教育委員会は何でそれで怒られるのか分からず、「いいことをやろうとしているんですけど」という感じでした。そういう話は、総合的な協議会を作っていこうという上では余分な話になってきます。

【藤堂副委員長】 生駒市でも地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会があり、それは中学

校区単位となっておりますので、既存の団体との関係性というのは結構大変な部分があります。

【上田委員】 それぞれの団体に歴史があるので、それを再編成するとなると、なかなかうまく調整が難しい。

【藤堂副委員長】 それについては、ある程度、行政の方がリーダーシップをとっていただいて、なぜそれをするのかという方針を明確化して、市で統一した形で「こうやります」という方針を出さない限りなかなか進まないような気はします。

【中川委員長】 今出たような話は、最終的にやっぱり行政がある程度の方向性を示して調整作業をやる必要はあると思いますが、そういう対象となってくるような団体というのはリストアップされているのですか。

【事務局】 以前に各種団体に集ってもらい、説明会をさせていただきましたので、大方のところリストアップはできています。

【中川委員長】 その団体の区域割りごとに調整事項が発生しますよね、だから、中学校区単位で組織されているものについては協議会としてはどうしたらいいのかはペンディングになりますね。

【事務局】 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会においても、その関連性はどうかという話も出たことはありました。

【中川委員長】 伊賀市とか名張市などは、住民自治協議会における、いわゆる一部事務組合的発想で共同事務にしているところがあります。中学校区単位の支援活動とかについては3つほどの住民自治協議会が共同でやりますと。だから、広域連合的発想です。そういう方法をとってもいいと思います。小学校区単位の事業から越えてしまっているから無視しますでなく、手を合わせながら一緒にやりましょうと。中学校区というのはパワーが要ります、大きくなり過ぎていて。

【澤井委員】 中学校区というのは専門職集団だよ。そこだから役に立つというふうに協力してもらえばいいと思います。

【中川委員長】 そうです。中学校区には中学校区のよさがあるんです。1小学校区1中学校区というのはありますか。

【藤堂副委員長】 鹿ノ台地区と生駒北小校区があります。

【中川委員長】 そこはやりやすいですね。

【樋口委員】 2つの中学校区に3つの小学校区というところもあります。校区の線が全然一致していません。

【事務局】 昨年であれば生駒市総合防災訓練ということで生駒市と自治連合会で共催させていただいて、その訓練を行うに当たっても、地域でもまとまって既に活動は今でもなされているので、それを、この置きかえするにあたって、課題はありましようけど、素地は今ある。

【中川委員長】 ここまで来て、かなり事務局さんも御苦労なさってありがたいと思いますが、将来的な課題としては、事務局がおっしゃったように、地域担当職員制度をどの時点でどういうふうに設計してオーソライズするかということも今後検討される予定で、それから、交付金の設計も片一方で着手せねばならないということもおっしゃっています。また、おつき合いの中でいろんな知恵がまた出てくると思います。

川西市でも同じことをやっているんですけど、川西市はこの作業をするのと並行して補助金等の見直し検討をやったんです。各種地域団体に出されている補助金、交付金を全部洗い直したら、結構たくさん金額があることが分かったのですが、地域まちづくり協議会にこの補助金を割り振るよう変更するべきではないかという意見が出た。スポーツは出ている、保健で出ている、文化で出ている、福

祉で出ている、たくさんありますが、それらを組みかえすることは可能ではないかという整理もあります。

名張市の場合は、自治会長とイコールでないのですが、行政委嘱の区長制度だったんです。区長への報酬が3階層分出ていて、1階層目は区長本人への委嘱報酬、2階層目は連合区長会への団体運営助成、3階層目は区長の年に何回かの研修会の助成金、全部合わせて4,900万ぐらいありました。これを地域づくり委員会への予算に組みかえました。それでも、山間部では区長報酬が必要だという地域もあります。おつき合いです上で冠婚葬祭の費用は出さないと聞くのを聞いてもらえないところもあると聞いたので、地域づくり委員会の責任において、従来どおり区長さんに従来と同等の金額をお払いすることは何ら干渉しませんというのが行政の立場になって、そうすると、一方、百合が丘とか桔梗が丘というところは、年間十数万をもらっているがために探られるのは嫌ということで返還運動があったところもあって、そういうところは、もうお払いしませんと、それは地域づくり委員会の主体性で決めてくださいということで乗り切ったことがあります。そういう処理の仕方もあります。いずれにせよ、これ以上補助金を増やすというのは生駒市の財政をある程度圧迫する危険性もあるので、どこかで何か補助金を合理化しないといけないかも知れない。

【藤堂副委員長】 補助金に関しては生駒市で行政改革推進委員会というのがあり、そちらでは、視点は全く異なる、こちらサイドの視点じゃなくて、やはり不要な補助金というのは拠出しない、明確な基準に基づいた補助金を拠出するというで補助金の見直しというのはしており、私もその委員ではありますが、ただ、その場合の視点というのは、委員長がおっしゃったような、協議会を視野に入れたような切り口は、現在のところ、全くないので、そういうことをもし市が市の方針として取り組まれるというのであれば、行革委員会の補助金見直しの基準とか視点自体が全く転換することになりますので、それは今後の課題ではあるかと思いますが、どちらかといえば、行革委員会は補助金をカットしてなくそう、節約しようという方が大きい部分がありますので、今、自治会側としては、自治会活動にも補助金を頂戴してまして、会長個人への補助金はないのですが、自治会活動の部分ですけれども、自治会長から時々出る懸念というのは、将来的には、委員長がおっしゃったようにいろんな補助金、各種団体とかへ出ている部分がこういうところへまとめて来るだろうなというような予測をしている人は結構います。ただし、その際に、まとめた場合、まとめるから減らされるというのがありまして、それであれば困るなという、もちろんそれを既得権にしがみついているというような見方をすればそうかも知れませんが、市の都合として、まとめたらこれだけあったよ、こんなにいっぱいあるのだから3割カットしてもいいのではないかみたいな形で、結局それによって地域活動が停滞するようなことではいけないので、もちろん地域の人たちというのはもっと自己資金というか、自分の活動で資金を捻出する方策も考えなければいけないけれども、ただ、市として、物理的にお金をカットするというだけではなくて、どうやって補助金を出したら効率的に地域活動を支援できるかという形で検討していただく必要がある、もしそういう形でいくのであれば必要になってくると思いますので、それは今後の非常に重要な課題だと思います。

【中川委員長】 神戸市は補助金カットはせず、増額していっていますが、地域のこういう協議会を作ったと思ったらパートナーシップ協定を結びます。そのパートナーシップ協定を結んだら、5年間だったと思いますが、いろんな支援が受けられて、まちづくり協議会結成に向けて頑張れるのですが、その中の1つの特典として、協議会を構成している各種団体に出されている補助金は、その団体同士の話し合いで、自由に使っていていいとなっています。これを統合補助金と言っています。これで一番効果が出たのは広報誌。Aの団体も広報誌を出す、Bの団体も出す、これらを一つにまとめたら、すごい

インパクトのある広報誌ができた、しかも値が安く。余ったお金を別の活動費に使いましょうとか、そういうこともあります。将来的にはこの統合補助金の補助金を交付金にかえるということも考えています。

【藤堂副委員長】 委員長が今おっしゃったような形で統合すれば、例えば先ほど私が申した中学校区単位の地域ぐるみの活動という部分であれば、児童生徒の健全育成にしか使えないです。児童生徒のパトロールをされており、それ以外に、重なる形で地域の防犯関係のパトロールもされていますが、趣旨が違うのでということで、結局、こっちはこっちで使い切る、また別にこっちはこっちで使い切るというような補助金がありますので、ある程度、融通がきいて、その必要な部分に、今年は重点的にこの活動をしたいのでこっちに重点的に回しましょうというようなことができるのであれば、使い勝手はいいだろうとは思いますが。

【中川委員長】 神戸市はその結果、会計が一緒になったから団体がお互いにすごく仲よくなったと聞いています。将来的には面積割、地域割、人口割、均等割という形の交付金の算定システムを考えることも視野にいれていく必要も出てくるかも知れません。伊賀市は当該年度の総予算の枠から逆に人口で割って、面積で割って割り振っているの、既得権ではないのです。福岡市もそういうやり方だと思います。福岡市は事務費が人口規模によって4段階ぐらいに分かれていたはずで、40万、60万、80万、100万というように一括事務費が出ます。ただ、事務費という名のもとに事業費に流用した場合は違反になります。伊賀市は、1地域当たり150万出ているはずで、その150万を使い、別の仕事をすれば協定違反になる。だから、私はアルバイトを雇ったらいいと言っています。その人たちに賃金を払えばいいんです。狙いは、常設事務局長に近づけてくださいということです。そうでないと、会長が交代した途端にばらばらとゼロベースに戻ってしまうのでは困ります。事務局の機能が安定化するための経費ですから。

【津田委員】 市民自治協議会の一番大きなところというのは地域まちづくりで、地域のまちづくりでもいろんなところで言われていますが、大きなところは、世代別とか地域別、課題別の住民の意思が集まっているものを作っていくという、より民主的という意味合いが込められていると思います。その辺の部分というのも、より明快に言っていく必要もあるのかと。今、市民アクションプランとか、いろんな部分で動いていますよね。その辺の動きとの整合性というか、どういうふうになっていくのかというのも、ある程度、職員の中でも理解されている必要があるでしょうし、あっちでやり、こっちでやりというイメージが出てきたら少しまずいと思うので、地域のまちづくりと言ったときに、ハードのまちづくりのイメージとソフトのイメージを持つ部分があると思いますが、その辺の明快さというのが、特に3ページにイメージ図で描かれていますが、これが市民自治協議会のまちづくりの基本というのは浸透される必要があると思います。

【中川委員長】 将来的にこれができるプロセスに入った段階で、地域の住民と手を結んでやりたいとか、地域団体を通して広めていきたいとかということがあったときには、プロセス的に一旦そちらを通してもらいますというルールを作っておかないと神戸みたいなことが起こります。

少し抵抗を受けるかも知れないけれど、例えば、民生委員、児童委員に対する連絡事項などについても参考として聞かせておいてもらいますというぐらいにしておかないと、縦割りではばらばらということになるかも知れませんので、地域の不信を買うということがあると思います。つまり、頑張っただけでやっていこうと言うてる地域に限ってそれに対する不信を持たれやすいので、そうならないように配慮しておく必要もあると思います。

それでは、今日の委員会はこれで終わりたいと思います。

